

はしがき

本書はアジア経済研究所の平成4年度発展途上国環境問題総合研究事業の分科会「発展途上国の開発と環境制約（Ⅱ）」研究会（主査：小島麗逸）の成果の一部である。同分科会は平成3年度の東アジア諸国・地域（中国、韓国、台湾）に引き続き、アジアの「新成長圏」（中国南部、タイ、マレーシア、インドネシア）を対象としてその開発の経過と環境問題（とりわけ産業・都市型公害）の諸相に関する分析を行なった。

タイ、マレーシアはすでにアジア NIEsとともに DAE (Dynamic Asian Economies) と称されるに至っている。これを追いかけるようにインドネシアも急速な工業化を推し進めている。中国については21世紀の早い段階に世界最大の経済力を持つという評価もなされるようになってきた。中国の急成長を牽引しているのが広東省、福建省を中心とする華南地方である。アジア「新成長圏」に共通する特徴は外資の導入に大きく依存した形で工業化を進めている点である。そこで本書第Ⅰ部では、この「新成長圏」の環境問題を考察するための基本的視点を例えれば「環境認識と後発性の利益」という形で提示するとともに、外国投資に焦点を当てた分析を行なっている。第Ⅱ部では国別に産業化の進展とそれに伴う産業・都市型公害の現状を、特に産業廃棄物処理の問題に重点を置きつつ、分析している。なお、華南地域についての分析は主査小島麗逸の健康状態悪化のため残念ながら本書への収録を断念せざるを得なかった。日本は近年一層活発となったこの地域への直接投資の担い手としてばかりでなく、類似のメカニズム（故村上泰亮教授の言う「開発主義」）によってその成長を成し遂げてきた先輩国として、貴重な経験を有している。広い意味で「後発性の利益」をこれら諸国に享受してもらうために、日本が伝えるべき経験の一端を提示するのは本書第Ⅲ部の課題である。

さて、環境問題は人間の手によって引き起こされている問題である。原因は人間の行動であり、観察される破壊や汚染といった現象はあくまでその結果にすぎない。地震や火山の爆発に伴う災害は、その被害がいかに甚大であ

れ、どこまでも自然災害（natural disaster）なのであり、これを環境問題と呼ぶことはない。環境問題が人間行動の一つの帰結であるならば、問われるべきは人間行動そのもの、そしてこれを促している社会の「制度」、と言うべきであろう。もちろん、自然科学の立場からの実態の把握、対策技術の開発、等の重要性を否定するものではない。しかし、例えば何らかの技術が存在することと、これが社会に普及することとは、全く別の次元の問題である。ある社会でどのような技術が広く選択されるかは、あくまでその社会がどのような問題「認識」を有し、その構成員（例えば企業）にいかなる「インセンティブ」ないしは「ルール」を提示しているかに依存すると考えられるからである。たとえ自然科学による観察の結果、何らかの環境悪化の水準が同程度であったとしても、それは一つの社会にとっては「問題」となり得るかも知れないが、他の社会にとっては必ずしもそうだとは言えない。さらに、問題の「認識」については共通であったとしても、いかなる「インセンティブ」ないしは「ルール」がその構成員に与えられているかは社会によって大きく異なってこよう。環境についての「認識」と人間行動に影響を及ぼす社会の「制度」に関する分析が求められるゆえんであり、本書はこの課題に応えるための試みの一つに他ならない。

なお、平成4年度当研究会はタイとインドネシアで企業家を対象とする環境に関する認識と対策についての実態調査を当該国政府機関とともに実施した。その成果は本書にもその一部が収録されているが、別途「平成4年度発展途上国環境問題総合研究報告書——海外共同研究（タイ）」「平成4年度発展途上国環境問題総合研究報告書——海外共同研究（インドネシア）」として取りまとめられている。

最後になったが、研究会活動に際し貴重な助言を賜った専門家の方々、編集・出版の労をとられた皆さんに篤く御礼申し上げる。

平成6年3月

編者